令和4年第7回臨時会

むかわ町議会会議録

令和 4 年 10月 26日 開会 令和 4 年 10月 26日 閉会

むかわ町議会

令和4年第7回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示
応招·不応招議員····································
第 1 号 (10月26日)
議事日程
本日の会議に付した事件3
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名3
事務局職員出席者·······4
開会及び開議
議事日程の報告
会議録署名議員の指名
会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
諸般の報告
町長行政報告及び提出事件の大要説明6
議案第58号から議案第59号の一括上程、説明、質疑、討論、採決8
閉議及び閉会
署名議員

むかわ町告示第56号

令和4年第7回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月21日

むかわ町長 竹中喜之

- 1 日 時 令和4年10月26日(水)午前10時
- 2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室(3階)
- 3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)

議案第59号 令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○応招·不応招議員

応招議員(13名)

1番	栗	原	健	_	議員		2番	伊	藤	恵	美	議員
3番	古	内	みり	⊅き	議員		4番	奥	野	恵美	長子	議員
5番	東		千	吉	議員		6番	佐	藤		守	議員
7番	中	島		勲	議員		8番	大	松	紀	美子	議員
9番	三	上	純	_	議員		10番	小	坂	利	政	議員
11番	北	村		修	議員		12番	津	Ш		篤	議員
13番	野	田	省	_	議員							

不応招議員(なし)

令和4年第7回むかわ町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年10月26日(水)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の大要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)
- 第 6 議案第59号 令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(13名)

1番	栗	原	健	_	議	員		2番	伊	藤	恵	美	議	員
3番	古	内	みり	ゆき	議	員		4番	奥	野	恵美	美子	議	員
5番	東		千	吉	議	員		6番	佐	藤		守	議	員
7番	中	島		勲	議	員		8番	大	松	紀美	善子	議	員
9番	三	上	純	<u></u>	議	員	1	0番	小	坂	利	政	議	員
1番	北	村		修	議	員	1	2番	津	Ш		篤	議	員

13番 野田省一議員

欠席議員(なし)

1

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 竹中喜之 副 町 長 成 田 忠 則

支	所	長	藤	江		伸	会計管理	者	上	田	光	男
総務	企画調	長	石	JII	英	毅	総務企画参	課事	本	間		彰
総 務 主	企画	課幹	菊	池		功	総務企画主	課幹	柴	田	巨	樹
総 務 主	企画	課幹	栃	丸	直	士	町民生活課	長	八	木	敏	彦
町 民主	生活	課幹	菊	池	恵	美	健康福祉課	長	菅	原	光	博
健 参	福祉	: 課 事	今	井	喜什	片 子	健康福祉主	課幹	熊	谷	伸	
健康主	福祉	: 課 幹	横	Щ	貴	仁	健康福祉主	課幹	高	橋	佳	香
農林	水産調	長	酒	巻	宏	臣	農林水産参	課事	髙	木	龍一	郎
農 林 参	水産	課事	藤	野	真	稔	農林水産主	課 幹	飛	岡	雅	幸
経済	建設調	長	大	塚	治	樹	経済建設主	課 幹	Щ	木	美	幸
企画	町民調	長	吉	田	直	司	企画町民 主	課 幹	長名	山4	_	樹
企 画 主	町民	課幹	伏	木	允	_	経 恐竜ワール 戦 略 室		加	藤	英	樹
	ワール 各 主		太	田	耕	司	教育	長	長名	11(3	孝	雄
生涯	学習調	長	佐々	木	義	弘	教育振興室	長	藤	田	浩	樹
	管理委務 局		石	Ш	英	毅	農業委員事務局	会長	東		和	博
農 業 支	委員局	会長	藤	野	真	稔	監査委	員	数	矢	伸	$\vec{-}$

事務局職員出席者

事務局長今井 巧 主 査 酒巻早苗

◎開会及び開議の宣告

○議長(野田省一君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年 第7回むかわ町議会臨時議会を開会いたします。

冒頭ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、議場内ではマスク を着用といたします。

また、会議時間短縮のため、質疑は議題外にわたることなく、質疑及び答弁は簡潔明瞭に 行うようお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長(野田省一君) 本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(野田省一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

◎会期の決定

○議長(野田省一君) 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田省一君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長(野田省一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第 129号のとおりです。

◎町長行政報告及び提出事件の大要説明

○議長(野田省一君) 日程第4、町長行政報告及び提出事件の大要説明を行います。
町長から行政報告及び提出事件の大要説明の申出がありましたので、これを許します。
竹中町長。

[竹中喜之町長 登壇]

〇町長(竹中喜之君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第7回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様 には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出事件の大要説明に入ります前に、行政報告としまして3点について御報告を申し上げます。

まず1点目は、先月30日にむかわ町鵡川地区市街地全域が、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の津波避難対策特別強化地域に指定された件でございます。

指定を受けた自治体においては、特措法上の津波避難対策緊急事業計画を策定することにより、避難場所や避難経路の整備に対する国の補助率が、かさ上げされることとされております。タイトなスケジュールともされておりますが、災禍を受けた町として災害により強いまちづくりというのを意識し、町民の皆さんへの適宜情報提供とともに、現在、道内の自治体に先駆けて国の伴走支援を受けております、策定準備に着手をしております事前復興計画と併せ、今後、国、北海道の知見、助言をいただきながら適切な対応を図っていく予定でございます。

2点目は、10月13日に発生しました町道旭岡3線の落石についてであります。

10月13日にキキンニ自治会より、落石でキキンニ方向の車道が通行できない状態であると通報が入り、現場の状況を確認したところでございます。現場では直径80センチ程度の落石 2個と倒木が確認されたことから、直ちに倒木の撤去作業に着手をするとともに、落石の安全対策として該当自治会及びバス運行者に注意喚起をし、一部片側通行による通行の確保を図ってきたところでございます。

翌14日に落石の処理を行い、道路を開放するとともに、ドローンによる斜面の調査を行い、原因の究明を図ったところでございます。結果、落石現場斜面の岩盤に風化が見られ、これ

が原因で今回落石が発生したものと考えております。対策としましては、当該箇所前後に注意看板を設置するとともに、落石防護網の補修を進め、今後定期的に施設の点検を行い、安全の確保に努めてまいります。

3点目として、新型コロナウイルス感染症における、第3回定例会で報告した以降の本町の対応状況についてでございます。

9月26日より、感染者の全数届が見直され、感染症法に基づく医師の届出の対象が高齢者、 入院患者、妊婦、重症化リスクがあり治療が必要と医師が判断する方々のみとなりました。 その他の方は医療機関の受診のほか、受診を経ず自己検査を行う仕組みも導入され、これら の方々が陽性と判定された場合、その総数のみを把握し、陽性となった方々の市町村別公表 は行われなくなりました。

これにより、町内における感染状況を把握することができないことから、町内において感染状況の公表を9月22日に終了したところでございます。本年1月から9月22日まで公表した総数は町内636名であり、月別では8月の269名が最多でありました。今後におきましても町内医療機関と連携を図り、発熱外来の利用状況等を注視してまいります。

町内におけます集団感染につきましては、障害者支援施設ほべつ誠光において、10月11日 に職員1名が感染して以降、10月24日現在、利用者33名、職員5名の計38名の方々が感染し、回復された3名を除いた35名の方が引き続き療養中となっておりますが、重症化している方はいないところでございます。町といたしましては、情報収集、施設側からの要望の聞き取りを行い、適時適切に対応してきているところでもございます。

また、胆振東部消防組合消防署穂別支所におきまして、10月22日に職員1名が感染して以降、10月24日現在、職員5名が感染し引き続き療養中となっているところでございますが、他の職員の検査結果は陰性となっており、通常業務につきましては支障はないと報告を受けているところでございます。

それぞれ、感染された方々の一刻も早い回復を願いますとともに、集団感染の収束、新たな感染拡大防止に向け、連携をしてまいりたいと考えております。町としましては、引き続き感染防止行動の徹底につきまして町民の皆様へのお願いをしていくとともに、状況に応じた迅速な対応、コロナ対策の変更などに関する情報の収集提供に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、3点申し上げ、第7回臨時会に当たり、行政報告とさせていただきます。 続いて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、議案2件であります。 議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)、議案第59号 令和4年度 むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、事業の必要性から所要額の 補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、どうぞ御審議、御決定 賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(野田省一君) 町長行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件大要説明を終わります。

◎議案第58号から議案第59号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野田省一君) 日程第5、議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)及び日程第6、議案第59号 令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)の2件を一括議題といたします。

議案第58号及び議案第59号の2件について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

〔菊池 功総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹(菊池 功君) 議案第58号及び議案第59号につきまして一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)につきまして御説明申し上げます。

議案書は1ページをお開き願います。

本案は、エネルギー、食品等の価格高騰影響を受ける事業者や生活者を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、本町が取り進める支援事業及び令和4年度住民税非課税世帯に対する価格高騰緊急支援給付事業、また接種期間の延長等が決定された新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る費用のほか、第3回定例会において予算の議決をいただきました、むかわ町復興拠点施設等整備事業を推進するため組織した、町内事業推進チームの実務を取り進めるための費用を追加するものでございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,676万1,000 円を追加し、102億710万6,000円とするものでございます。 補正した款項及び補正後の金額は、議案書2ページ第1表、歳入歳出予算補正となってご ざいます。

説明の都合上、別に配付してございます令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号) に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページ、歳出により特定財源がある事務事業につきましては、歳入を併せて御説明申し上げます。

2款1項9目262番復興拠点施設等整備事業214万8,000円の追加につきましては、事業推進チームの主な業務としては事業者との連絡調整窓口となり、各担当部署との連携調整や必要に応じて実施する住民への説明の補助、拠点整備に係る先例事例の調査や視察などを含め、週に2日から3日間、専門業務として従事する予定となっており、今年度必要な費用として先進地視察に係る旅費に160万2,000円、事務に必要な消耗品費に16万9,000円、パソコン機器等借り上げ料に37万7,000円を追加するものでございます。

291番新型コロナウイルス感染症対応事業4,879万5,000円の追加につきましては、議案説明資料1ページ、地方創生臨時交付金事業の概要を併せてお開き願います。

今回、追加する事業につきましては、ページの中段に記載してございます臨時交付金に新たに創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、本町の配分分3,824万4,000円を活用し、本町の実情に合わせて支援を実施するもので、その内容につきましては資料は3ページにお移りいただきまして、13番から19番までの7事業を取り進めるための費用を追加するものでございます。

各事業につきまして御説明申し上げます。

1つ目は、13番むかわ得々飲食券消費活性化事業でございまして、物価高騰により大きな打撃を受けている本町飲食店の利用を喚起することにより、地方経済の活性化と生活者の消費行動の支援を行うもので、事業費、事務費及び販売促進費を合わせ860万円を追加。

2つ目は、14番むかわ町福祉介護事業所物価高騰対策支援金でございまして、町内の介護 事業所、福祉事業所、認定こども園における物価や原油価格高騰による影響を緩和すること で、経営に係る負担軽減を図るため支援を行うもので、事業形態及び事業所規模に応じて設 定する定額での交付を予定しており、1,090万円を追加。

3つ目は、15番飼料高騰緊急対策支援事業でございまして、家畜飼料を購入する農業者の物価高騰による影響を緩和するため支援を行うもので、1頭当たりの支援単価、1事業者に対する上限を定め、飼育費高騰分の一部の支援を予定しており、818万円の追加。

4つ目は、16番化学肥料購入支援金事業でございまして、肥料を購入する農業者の物価高騰による影響を緩和させるため支援を行うもので、納品期間における1トン当たりの支援単価及び上限を定め、化学肥料購入費高騰分の一部の支援を予定しており、1,000万円を追加。

5つ目は、17番燃油高騰対策支援事業でございまして、灯油を使用する施設園芸農家や畜産農家の原油価格高騰による負担軽減を図るため支援を行うもので、使用期間における1トン当たりの支援単価を定め、灯油購入費高騰分の一部の支援を予定しており、535万5,000円を追加。

6つ目は、18番物価高騰対策林業支援事業でございまして、町内の林業事業者における物 価や原油価格高騰による影響を緩和、また事業経営に向け支援を行うもので、事業体、経営 体に対する定額での交付を予定しており、196万円を追加。

最後の7つ目は、19番物価高騰による給食費無償化支援事業でございまして、給食費につきましては、これまで臨時交付金を活用し物価高騰分を支援しているところでございますが、現在の食品等の高騰は今後も予測されることから、来年1月から3月までの3か月間に限り給食費を無償化することで、直接的に保護者の経済負担軽減を図ることを目的に支援するもので、380万円を追加するものでございます。

ただいま御説明申し上げました、7事業の総額は4,879万5,000円。各事業に対する臨時交付金3,824万4,000円の充当予定額は記載のとおりとなってございます。

予算説明書4ページに記載してございます7事業に係る予算の内訳につきましては、新型コロナ対策補助金に14番から17番までの5事業分3,639万5,000円、新型コロナ対策負担金に19番の380万円、飲食店応援チケット発行事業交付金につきましては13番の860万円を追加するもので、財源につきましては説明書の3ページ、歳入14款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほかは一般財源でございます。

続きまして、説明書は4ページから5ページの記載になってございます。

3款1項1目668番臨時特別給付金支給事業7,585万8,000円の追加につきましては、議案 説明資料は4ページをお開きいただきまして、価格高騰緊急支援事業の概要と併せて御説明 申し上げます。

電力、ガス、食品等の価格高騰が続く中、物価、賃金、生活総合対策として、令和4年度 の住民税均等割非課税世帯及び令和4年度1月以降の家計急変世帯に対し、現金5万円を臨 時特別給付金として支給することで生活支援を行うものでございます。本町における給付対 象世帯は1,500世帯を予定するもので、扶助費に7,500万円のほか、職員の時間外勤務手当、 事務に係る消耗品費、郵便料、システム改修費用を合わせ85万8,000円を追加するものでございます。

財源につきましては説明書の3ページ、歳入14款2項2目民生費国庫補助金、給付費7,500万円分につきましては臨時特別給付金事業費補助金、その他85万8,000円につきましては事務費補助金となり、全額国庫支出金でございます。

説明書5ページ、4款1項2目1041番感染症対策ワクチン接種事業の1,996万円の追加につきましては、議案説明書の5ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要を併せてお開き願います。

蔓延の防止を図ることを目的として継続的に実施しておりますワクチン接種事業につきましては、新たにオミクロン株対応ワクチン接種等の開始と、本年9月末までであった臨時予防接種期間が来年3月末まで延長が決定されたことを受け、今後の接種体制を構築するため、資料の2番目に記載しております対象者に係る費用としまして、鵡川地区における接種に係る委託料664万円、穂別地区における接種に係る負担金613万円、集団接種時における人材派遣委託料337万円のほか、会計年度任用職員の報酬、職員の時間外勤務手当、印刷製本費、通信運搬費、バス運行委託料、会場借り上げ料、システム改修費用に係る負担金をそれぞれ追加するものでございまして、財源につきましては説明書は3ページになります。

両地区のワクチン接種に係る委託料及び負担金の合計1,257万円につきましては、歳入14款1項2目衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、その他739万円につきましては、同じく14款2項3目の衛生費国庫補助金、接種体制確保事業費補助金となり、全額国庫支出金でございます。

説明書はそのまま3ページを御覧いただきまして、歳出で説明申し上げていない歳入につきまして御説明申し上げます。

18款1項1目財政調整基金繰入金の1,269万9,000円の追加につきましては、復興拠点施設等整備事業及び新型コロナウイルス感染症対応事業に係る一般財源分として追加するものでございます。

以上で議案第58号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第59号 令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして御説明申し上げます。

議案書は3ページをお開き願います。

本案は、第1号被保険者の過年度における所得等の更正に伴い、決算を終えた年度に係る

介護保険料の歳出還付が増加していることから、年度内に見込まれる費用を追加するもので ございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万5,000円を追加し、9億3,524万9,000円とするものでございます。

補正した款項及び補正後の金額は、議案書4ページ、第1表歳入歳出予算補正となってご ざいます。

説明の都合上、別に配付してございます令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算 (第3号)に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページ、歳出により、3ページ、歳入を併せて御説明申し上げます。

5款1項2目第1号被保険者保険料還付金につきましては、過年度納付済みの介護保険料算定の更正により、発生が見込まれる還付金及び加算金7万5,000円を追加するもので、財源は全額、歳入8款1項1目前年度繰越金でございます。

以上で議案第58号及び第59号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定 くださいますようお願い申し上げます。

○議長(野田省一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順とします。

各会計とも、質疑をされるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質 疑を願います。

議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)に関する説明書、別冊事項 別明細書1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑はありませんか。

8番、大松議員。

○8番(大松紀美子君) 4ページの、まず1つ目は262、復興拠点施設等整備事業なんですが、新聞報道もあって推進チームがつくられたということは、町民の方々の関心も高くなっているようです。それで、先進地視察というふうにおっしゃっていましたけれども、どのようなところに行ってくる予定でいるのか伺いたいと思います。

それから、291のコロナの感染症対応事業なんですが、説明資料の3ページにもありますけれども、これは例年発行している得々、と言っていましたっけ、プレミアム付飲食券なんですけれども、もうちょっと具体的に事業内容をお知らせください。

それからもう一つは、このプレミアムの商品券、発売されて皆さん活用されておりますけ

れども、四季の館で発行しているプレミアム商品券についての、ちょっと疑問が町民から出 されておりますので、その点について詳しくお聞かせください。

それから、説明資料の3ページの各事業なんですけれども、もう少し具体的にそれぞれ支援の額だとかそういうものを一つ一つもう少し、19番は分かりましたけれども、一つ一つお知らせ願えればと思っております。

それから、同じく668番の説明資料の4ページの臨時給付金の支給事業、市町村民税非課税世帯への支給なんですが、国はその他の以外の世帯にも支援を拡大してもいいというようなことが書かれていたと思うんですけれども、この(2)の令和4年1月以降の家計急変世帯というところがどのように判断していくのか。それと、どれくらいの対象を見込んでいるのかについて伺います。

それともう一つ、5ページの1041のワクチン接種事業のことなんですけれども、クラスター等の発生のことも報告されましたけれども、国もそうですけれども、感染対策というのは本当に国民任せになっていますよね。具体的なものは何もない。町としても、そういう国に倣えじゃなくて、じゃ町としても感染対策を町民の方々に訴えていきたいとおっしゃっていましたけれども、そういう動きはないですよね、町として。もうちょっと何とかする方法はないのか、その辺についての考え方があれば伺います。

- 〇議長(野田省一君) 本間参事。
- ○総務企画課参事(本間 彰君) 私からは、まず1番目に質問のあったチームの旅費のことでお答えしたいと思います。

視察先につきましては、復興拠点施設等整備事業については、復興の拠点となる社会課題解決型の整備というふうにしておりますので、まず復興の参考になる、今、予定ですけれども、熊本の震災ミュージアムですとか、あとは熊本県の御船町の恐竜博物館ですとか、あとは想定財源として拠点整備交付金を予定しておりますので、そういった複合施設なので、今、考えているのは徳島県の松茂町のMatsushigate等です。

今まで、この博物館の業務に携わったことのない職員がチームにいらっしゃいますので、 まず穂別博物館以外の違う博物館を視察いただいて、今後の参考にしたいと考えております。 以上です。

- 〇議長(野田省一君) 次に、山木主幹。
- **〇経済建設課主幹(山木美幸君)** 私のほうから、得々飲食券の事業内容とあと四季の館で販売されているプレミアム商品券の関係についてお答えしたいと思います。

まず、得々飲食券の事業内容につきましては、過去実施した内容と同等の内容を考えております。販売期間につきましては、本議会の終了後、事務事業を進めていきまして12月を一応予定しております。使用期間につきましても、年末年始の期間で使えるというふうに今のところ想定しております。金額につきましては、1セット3,000円で6,000円分をちょっと今、予定して事業を進めてきております。

続きまして、プレミアム商品券の四季の館の販売なんですけれども、こちらにつきましてはここ数年、道の補助金を活用してプレミアム率の上乗せを実施しております。こちらの道の補助金の活用の要件の中の一つに、町内だけではなく町外者についても利用をできるのを要件としてきておりますので、過去も実施してきておりますが今回も同様に、四季の館のほうで販売を実施しております。

私のほうからは以上です。

- 〇議長(野田省一君) 熊谷健康福祉課主幹。
- **〇健康福祉課主幹(熊谷伸一君)** 私からは、今回の給付金の家計急変世帯の支給の目安について御説明いたします。

今回、給付金で令和4年度に予期せず家計が急変したことで、令和4年度の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯が対象となっております。対象となる世帯の判定イメージなんですが、単身世帯で収入ベースで100万円以下が対象となります。2人世帯、配偶者と世帯主の2人世帯では収入ベースで156万円が該当の目安となります。子どもが1人いる3人世帯では205万円、子どもが2人いる4人家族では255万円が該当となる収入のベースとなります。

予算につきまして、家計急変で見込んでいる世帯につきましては全体で1,500世帯見込んでおりまして、非課税世帯でおよそ1,200世帯を見込んでおりますので、家計急変世帯では300世帯の申請があっても対応できるよう予算を計上しております。

以上です。

- 〇議長(野田省一君) 酒巻農林水産課長。
- 〇農林水産課長(酒巻宏臣君) それでは私のほうから、15番飼料高騰対策支援事業から18番 までの事業の単価について御説明申し上げます。

まず、飼料高騰緊急対策支援事業につきましては、町内の家畜、軽種馬などを飼養する農業者に対しまして、家畜1頭当たり2,000円という交付単価で交付をするものでございます。 ただし、交付の上限につきましては、1件当たり50万円を上限とするといったような内容に なってございます。

続きまして、化学肥料購入支援金事業につきましては、道が実施します化学肥料の購入支援事業に町としても上乗せをする内容となってございまして、これにつきましては1トン当たり3,125円を上限とするものでございます。

続きまして、燃油高騰対策支援事業でございます。こちらは前年度も実施しておりましたが、施設園芸農家の冬の燃料の上昇分に対しての一部を支援するものでございまして、前年度実施した支援に、さらに畜産農家の牛舎の暖房用の燃料の増富分に対しても支援を図るといったものでございまして、こちらにつきましては、7年間の燃油の平均の価格の中で一番高い金額と下の金額というものを差し引いたものの7中5の平均値を出しまして、そこからの上昇分に対する7割ということでございまして、これについては結果を受けての単価積算となるということで、前年と同様の立てつけで実施をするものでございます。

続きまして、物価高騰対策林業支援事業でございます。こちらにつきましては、道の林業事業体の登録制度というものがございまして、こちらのほうに登録する林業事業体に対して1件当たり10万円。また、それに登録のない、その他の林業収入のある事業体、個人事業主等を想定しておりますが、そういった形では3万円を1件当たりに支給するといった内容になってございます。

以上でございます。

- ○議長(野田省一君) 菅原健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(菅原光博君)** 同じく、地方創生臨時交付金の概要につきまして説明させていただきます。

説明資料の3ページ、14番のむかわ町福祉介護事業所物価高騰対策支援金でございます。 こちらの支援金につきましては、町内にございます介護事業所及び福祉事務事業所、認定こ ども園に対しまして、施設の規模、また事業形態に応じまして支出することとしてございま す。

まず、入所施設は3つに分けておりまして、50名以上の施設につきましては100万円、20名から49名までの施設につきましては70万円、20名未満の施設につきましては50万円。また、通所施設及びこども園につきましては30万円。その他、居宅介護事業所ですとか、訪問介護事業所につきましては20万円支給することとなってございます。全部で25事業所に支給予定となってございます。

続きまして、1041番のワクチン接種のところでございますが、町独自の感染予防対策はと

いうことでございますが、予防対策につきましてはこれまで道、また国から示されております対策を今後も徹底していくというところと、またオミクロン株のワクチンの早期接種に向けて、年内実施に向けてなるべく速やかに実施するということで、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(野田省一君) 石川総務企画課長。
- ○総務企画課長(石川英毅君) 今の菅原課長のほうから報告したコロナの関係でございますけれども、町として今後につきましても制度に変更があった場合、また町内で集団感染が生じた場合、そういったときにアナウンスをしていきたいと思ってございますし、また町として対応ということで、議員から御質問ございましたけれども、やはり町民お一人お一人のコロナに対する感染予防、これをしていただかないと、なかなかこれは広がってしまうということもございますので、そういった意味で町民の方々にもそういった注意喚起、これを引き続き行っていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。
- 〇議長(野田省一君) 8番、大松議員。
- ○8番(大松紀美子君) 説明資料に書かれている3ページに書かれているそれぞれの事業について口頭で今、御答弁いただいたんですけれども、やはり一つ一つの支援策について、もうちょっと説明資料としてつけていただくということを今後に向けても要望しておきたいと思います。

書かれていたこともありますよね、詳しく書かれて私たちに提示していただいたこともありましたけれども、やはり一つ一つがそれぞれの対象になっている方々に、私どもは説明しなければならないんです。そうすると、一々聞かなきゃ分からないんでは時間ばかりかかりますから、やはりきちんとした説明資料をつけていただくということを求めておきたいと思います。御答弁があったら伺います。

それから、262、これまでの穂別博物館のような形態ではないところで視察に行ってきたい。結構なことだと思うんです。1つだけね、推進チームがつくられましたということは、マスコミ報道で知りました。やはり、どういった方々が中心となって、どんな考えで動いていくのかというところは、ぜひこういう機会ですから、議会の私たちのところにもお示しをしていただくということがいいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、1041の今、石川課長からも御答弁ありましたけれども、任されていますよね、 それぞれに。確かにそれは大事なことです。一人一人がね。でもそれをちゃんと考えてでき ない方々もいるし、そういう状況にあると思うんです。

ですから、例えば感染者も防災無線で報道しないということもありますから、やはり前にもやっていましたように、例えば週に一度でも、そういうせっかくの防災無線ですから注意 喚起を促すとか、やはり今猛烈に増えているんですから。これから年末に向けてどうなっていくかということは、皆さんそれぞれ判断していますけれども、やはり町として国がやっているからそのままじゃなくて、国は何もやってないんですから、大体。

だから町として、クラスターも発生してきているんですから、やはり防災無線を使って注意喚起を促すとかということを、私は、やったほうがいいのではないかというように思いますけれども、御答弁はどうでしょうか。

〇議長(野田省一君) 成田副町長。

○副町長(成田忠則君) 私のほうから、質問のあった説明資料の関係について答弁させていただきます。

なかなか、こう単価だとか、対象だとか、数量だとかといった点が明確になっていないということでございますので、こういった資料については今、言ったようなところも含めて、 今後丁寧に対応させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、コロナウイルス感染症の対応につきまして、町のアナウンスというお話も今ございました。この点につきましても、今、町内で発生している部分についてはクラスターということで、町長が冒頭、行政報告させていただいた内容でございます。そのほかに市中感染ということがないので、そういう意味で必要な都度、適切なアナウンスということをしていくということで対応していきたいなというふうに考えています。

実数的には、コロナの健康センターのほうに報告されたものについては、私どもも数字として押さまえられないということでございますけれども、町内の医療機関に受診して発熱外来に受診したというようなことがあって、そこでこう情報を得られるようなものについても順次そういった情報も収集しながら町民向けに、もし拡大するおそれがあるということであれば、必要に応じてまたアナウンスをさせていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいなと思います。

以上です。

- 〇議長(野田省一君) 本間総務企画課参事。
- ○総務企画課参事(本間 彰君) 私のほうから推進チームについてお答えいたします。

推進チームにつきましては、体制についてはチームリーダー1名、サブリーダー3名、メンバー9名の総勢13名で設置をいたしました。チームリーダーについては私、本間が務めます。サブリーダーについては主幹職3名、メンバー9名については公募を行い立候補、応募していただいた9名をメンバーとして総勢13名でチームを結成しております。このメンバーは基本的に週に二、三日はチームの業務を行うということで進めていきたいと思っております。

業務については、通常の業務を抱えながらの業務になるので多忙になることは予想しておりますが、やる気のあるメンバーが応募していただけたと思っておりますので、みんなの力を合わせてこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(野田省一君) 石川総務企画課長。
- ○総務企画課長(石川英毅君) 今の本間参事にちょっと補足でございますけれども、このチームの編成について、こちらのほうでちょっとイメージ図的な資料作ってございますので、後ほど議会のほうにこの資料を事務局を通してお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(野田省一君) そのほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり1ページ及び2ページの予算総則、第1表、歳入歳出予算補正の全般 について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号 令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)に関する別冊説明書、事項別明細書1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり3ページ及び4ページの予算総則及び第1表、歳入歳出予算補正全般 について質疑ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 質疑なしと認め、議案第59号の質疑を終わります。

これから議案第58号及び議案第59号の2件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第58号について反対者の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 討論なしと認め、議案第58号の討論を終わります。

次に、議案第59号について反対者の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 討論なしと認め、議案第59号の討論を終わります。

これから議案第58号及び議案第59号の2件を採決いたします。

採決の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第58号を採決します。

お諮りいたします。

議案第58号 令和4年度むかわ町一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第59号 令和4年度むかわ町介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野田省一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(野田省一君) これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第7回むかわ町議会臨時会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

閉会 午前10時51分